

平成 29 年度  
事業報告



# 目 次

## I 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し	2
4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	2
5. 学園の安全推進に関する計画の策定	3
6. 教職員の安全管理・健康管理	3
7. 事務職員の研修制度の充実	3

## II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 教学運営の重点課題	3
2. 研究の促進	7
3. 学生支援の強化と充実	7
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	8
5. 学生の進路支援対策	12
6. 施設・設備の整備	13
7. 産官学連携の推進	13
8. 国際化の推進	15

## III 至学館大学高等学校の事業報告

1. 教育目標	16
2. 平成 29 年度の重点目標	16

## IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み	17
2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進	17
3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその 研究発表と保育公開の開催	18
4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み	18
5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への 本園の方針と活動の発信	18
6. 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室	18
7. 子どもを元気にする行事の企画と実施	19
8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施	19
9. ちびっこレスリング教室を含めるクラブ活動の充実	19
10. 園児募集目標	19

<b>V 財務状況</b>	
1. 近年の消費収支状況	20
2. 平成 29 年度決算状況について	21
<b>VI 人事関係</b>	
1. 教職員数	22
<b>VII 各校状況</b>	
1. 設置学校	22
<b>VIII 設置校別学生数等の推移一覧表</b>	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	23

## I. 法人としての重点課題

### 1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 定例理事会に加えて常勤理事会(常任理事会)を6月に開催し、大学院の奨学特待生規程の全面改正について議論した。これは、大学院の定員未充足の現状を改善する策として、学業並びにスポーツ競技で優秀な学生の入学を促進するために奨学特待生制度を見直すもので、選考委員会から提示された。抜本的な改革を進める上でも今回の提案を支持し、理事会へ諮り承認をえた。その結果、定員10名に対して12名の入学者を確保することができた。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会(構成員:副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者)を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。定期的な開催以外にも、事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催した。

### 2. 財政基盤の確立

財政基盤の強化という課題の中で、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成(収支計画)、外部資金(各種補助金、受託研究費等)の導入・活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 平成29年度は大学、短期大学部、高等学校、幼稚園の各校とも志願者数、入学者数は堅調を維持しており、昨年度より学納金収入が4,135万1千円増の27億2,798万5千円となった。しかしながら、18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり今後も厳しい環境下にある。今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく。
- ◆ 経常費補助金については、大学・短大の補助金調整率の改善、非構造部材耐震対策工事補助金、高校の生徒数の増加等により前年度より4,076万2千円増の27億2,739万5千円となった。平成29年度は新たに「私立大学研究ブランディング事業」に応募したが、採択には至らなかった。今後の補助金確保の見通しとしては、増額となる可能性は年々低くなっていくと考えられるため、特色ある事業に取り組んで行く必要がある。
- ◆ 外部資金の獲得状況については、研究活動において科学研究費補助金10件、共同研究1件、合計1,171万円を獲得した。また、大学・短大ではレスリング部支援等により特別寄付申込件数が増加し、合計で8件1,790万円、高校は野球場整備支援として32件92万円の寄付を獲得した。さらに、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業が年々増加し、平成29年度は310万円の収入があり、アスリート向け食トレアプリ(foodcoach)の開発資金獲得のため、クラウドファンディング、寄付を利用し、166万2千円の資金を獲得した。
- ◆ 高校野球場用地の取得に伴い、金融機関から3億円の借り入れ(10年返済)を行った。野球場整備工事を含め、今後の資金確保計画の見直しが必要となったため十分に検討して行く。
- ◆ 大学、短期大学部の在籍学生で、本学が提携する信販会社の教育ローンを利用し、学納金を完納した者に対して、その利子の全部又は一部を奨学金として給付する教育ローン利子補給奨学金(給付型)制度が今年度からスタートし、12名(大学8名、短大4名)に対して合計38万3

千円を支給した。

また、学芸、スポーツ、地域貢献等の様々な分野で、将来に向けて目標を明確にもち、その夢の実現をめざしてチャレンジしようとする学生及びその団体を支援するための「至学館大学・至学館大学短期大学部 夢・チャレンジ奨励金規程」も今年度よりスタートし、4 件で 200 万円の奨励金を支給した。

- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定資産化の計画を策定し、平成 29 年度に以下のとおり特定資産の繰入を実施した。

・退職給与引当金	381,139,120 円
・施設改修引当特定資産	1,219,800,000 円
・設備整備引当特定資産	20,000,000 円
- ◆ 本年度償還を迎えた保有有価証券に代わる運用資産として、期間、リスク、利回り等を勘案しクレジットリンク債を購入した。

### 3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し

平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法の「無期転換の 5 年ルール」や平成 26 年 4 月の「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」による大学等及び研究開発法人の研究者、教員等の無期転換申込権発生までの期間の 10 年への変更、そして、政府の経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と人口 1 億人を維持するための「ニッポン一億総活躍プラン」における労政上の課題の“同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善”など、雇用環境は大きな転換期を求められ、本学もこの動向に沿い、能動的な措置や対応を以下のとおりで進めてきた。

- ◆ 既存の雇用形態並びに規定された労働条件と、職務・職責に釣り合いと整合性が確保できているかを、有期雇用契約者それぞれで確認・検証を行った。
- ◆ 上記の整理に基づき、それぞれの有期雇用契約者には書面及び口頭での説明や意見交換を行い、対象職員との意思の疎通やケアを行った。
- ◆ 並行して、職場委員会や教職員組合にもこれらの事情や動向を説明し、理解を求め、職場の健全化に協力してもらうよう働き掛けた。
- ◆ 有期雇用者が無期契約に転換した場合の制度の整備を行った。具体的には、定年規程の改正、任用期間に関する規程の制定を行った。（10 名が無期契約に転換）  
一方、“同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善”に基づく法案の進展や労政上の通達等がこの間なかったため、この要件については進捗をさせていない。

### 4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、教育・研究活動や財政状況等について情報公開を積極的に進め、社会的責任を果たすという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ ホームページにおいて、財務情報（事業報告書、資金収支計算書、貸借対照表、決算概要等）、教育研究活動、自己点検・評価などを詳細に開示している。また、社会的責任を果たすという目標を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や女性活躍推進法に基づく行動計画なども積極的に提示した。また、日本私立大学協が進める「大学ポートレート」にも参画しており、今後もこれらを継続するとともに、学生・生徒等の課外活動の成果なども積極的に公開することで、ステークホルダーをはじめと広く社会に情報発信を行っていく。

## 5. 学園の安全推進に関する計画の策定

本学園周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 学校安全計画を運営協議会、教授会を経て制定した。今後は、適時防火・防災管理委員会と学生委員会にて更新していく。
- ◆ 防火・防災管理委員会が中心となって、津波防災の日に因んだ11月1日の全国一斉訓練において、シェイクアウト訓練を実施した。シェイクアウト訓練とは、アメリカで始まった地震防災訓練であり、学生をはじめ教職員全員を対象に行うことで、3つの安全行動を確認することができた。

## 6. 教職員の安全管理・健康管理

平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）に基づき、平成28年度からストレスチェックを開始している。平成29年度は2回目の実施となった。

- ◆ 大府キャンパス並びに名古屋キャンパスともに、ストレスチェック及び高ストレス判定を受けた職員の希望による医師面談を、平成28年度に委託した専門機関(医療法人)に継続して委託し実施した。高ストレス判定者で医師との面談を希望し面談をした結果、委細の調査や配慮を必要とする所見はなかった。

## 7. 事務職員の研修制度の充実

平成29年度より、SD活動の義務化が法制化されることを受けて、FD・SD研修会を2度開催するなど各種の研修体制の見直しを図り、事務職員及び教育職員の能力開発への取り組みを強化した。

事務職員の能力の向上と人財の育成という目標を踏まえ、一層の自己啓発を促進するために以下の取り組みを行った。

- ◆ 自主性を尊重する上でも、外部セミナーに加えて通信教育や各種検定試験などから自由に選択できるように変更した。また、学内で実施しているMOS検定への挑戦や英語能力向上を目指すための選択肢も設けた。その結果、通常のセミナー参加希望者が21名、検定試験等の希望者が11名となり、自己啓発の促進を図ることができた。

## II. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

### 1. 教学運営の重点課題

大学及び短期大学部においては、建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者の受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

#### (1) 教育活動に関する内部質保証について

- ◆ 現状では、大学及び短期大学部の「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」については、概ね適切に機能している。
  - ① 本学の教育・研究活動等の質的な向上・発展を図るために、大学では平成27年度に「大学運営（教学）、教育成果、財務・管理」の3分野について、外部有識者3名を加えた点検・評価を実施し、外部有識者からは適切に機能しているとの評価を得ている。外部の有識者

を加えた自己点検・評価は、2年毎に実施することになっており、平成29年度に大学及び短期大学部で足並みを揃えて実施を予定していたが、諸般の事情により実施が出来なかったことから平成30年度に改めて実施することとする。

- ② 教育（学修）成果の評価等については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、平成29年度は、各学科で以下の通りの取り組みがされた。

・健康スポーツ科学科は、これまで学生のマークシートによる自己評価を行い、その結果を統計処理により分析してきた。これにより、学業成績の高い学生ほど自己を厳しく評価する一方、就学意欲が旺盛でない学生は自己を高く評価する傾向があり、現在、学科では質問紙等の評価方法では客観的な評価に結びつかない危険性があると判断し、大学4年間を通しての教育成果を適正に評価するためのより良い方法等を検討しているところである。現段階では、専門演習・卒業研究をもとにゼミ活動と専門的な論文の作成を通じて、ゼミ教員が学生の取組状況等から「健康」・「スポーツ」への関心やその「管理・保全能力」を含め、「着眼力」「コミュニケーション力」「総合力（まとめる力）」「分析力」「表現力」「実践的行動力」「学習力」「構造的視力」等を総合的に評価し、最終的には同系列の2つ以上のゼミが合同で発表及び質疑応答を行い、「発表力（伝達力）」「コミュニケーション力」「説得力」「表現力」等を評価している。その内容は学科会議で情報共有し、次年度の教育に活かしているが、今後はこれらを整理したルーブリックを作成し、第4年次の学修成果の評価としたい。第1年次から第3年次までの学修成果については、年度初めに学生個々の卒業後の目標に向けた1年間の活動目標を立てさせ、次年度初めに振り返りを行わせて各自の達成度を評価する。

・栄養科学科は、第1年次生から第3年次生までの教育成果を調査するため、学科独自のアンケートを作成し、4月のゼミの授業時間等を利用してアンケートを実施した。最終学年の第4年次生については、卒業間近の3月に従来のアンケートを使用して達成度の調査と集約を行い、ゼミ教員が評価を行った。また、その結果については学科内で情報共有することで、次年度の教育に活かしている。

・こども健康・教育学科は、4年間で身につけた子どもに関する知識、指導・支援の技能、対象に応じた対応等の能力を活かして取り組んだ卒業研究における研究課題の設定や研究成果のまとめを基に、ディプロマ・ポリシーで求める能力を確認するため、最終審査を口頭試問で行っている。卒業研究の評価の基準としている「研究枠組み」、「研究の訴求性」、「課題の分析力」、「論文及び報告書の構成」、「研究の発表」の5つの項目を中心に、学生1人当たり20分程度の時間で口頭試問を行い、4年間の学修成果を評価した。

・体育学科は、「卒業研究」と「健康運動教室」の2つの項目を評価基準とし、ディプロマ・ポリシーで求める能力の習熟度を総合的に評価した。「卒業研究」では、「調べ」、「分析」、「まとめ」、「発表」等に関して、ゼミ教員がルーブリックによる評価を行い、さらに学生への達成度等に関するアンケート調査を実施した。「健康運動教室」では、地域貢献の一環として、学科の特徴を生かした市民の健康づくりのサポートを実施しており、学生の「企画」、「運営」、「指導」等についてゼミ教員がルーブリックによる評価を行い、さらに学生への達成度等に関するアンケート調査を実施した。また教室に参加された方々へのアンケート調査も実施し、これらを踏まえて各学生が身に付けた能力を総合的に評価した。

- ③ シラバスに沿った授業実施の検証については、大学基準協会による至学館大学の認証評価においてもその検証が求められたが、具体的な検証はできていなく、昨年度から特段の進展はない。授業がシラバスに準拠しているかどうかを検証することの具体については、今後、教育内容・方法・成果等点検部会で検討すべき課題である。

- ④ ディプロマ・ポリシーを、より具現化するためのカリキュラムとの整合性や体系性を検証するためのカリキュラム・マップについては、各学科で原案作成は完了しているが、マ

ップの様式について学科間で差異が生じていることから、再度見直しを行っている。また、カリキュラム・ツリーについては、各学科のカリキュラムに合わせて素案を作成している段階であり、昨年度から特段の進展はない。

## (2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学の内部質保証を図るための大学運営システム」に基づいて、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を進めてきた。

今年度は、当システムに基づき、自己啓発委員会から自己点検・評価実施委員会に対して自己点検・評価を行うよう指示がされ、自己点検・評価実施委員会ではそのまとめを行った。平成30年度は大学基準協会における至学館大学の第2期認証評価の改善報告書の提出、さらに平成31年度は至学館大学短期大学部においてもその提出が必要となることから、定期的な点検・評価に加え、大学基準協会からの「大学に対する提言」欄に記載された各指摘事項について、「努力課題」はその対応状況を、「改善勧告」はその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、さらに評価を受けた後の大学全体の取り組みの概要に関する書類を加えて、平成30年7月末日までに提出を行うこととしている。

## (3) FD 活動について

- ◆ 「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立ち、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図ることを推進している。本年度においては、各種委員会が整理・統合される中、FD推進委員会もその機能がUD委員会及び教務委員会に吸収されたことから、従来のFD勉強会をFD・SD勉強会として拡張し、2回の実施を行った。また学生による授業改善アンケートと、そのアンケート結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観等は従来通り実施され、各教員の授業改善の一助となっている。

## (4) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請について

- ◆ 文部科学省において、資質の高い教員の養成を目指すために教育職員免許法の一部改正が公布され、平成29年11月に教育職員免許法施行規則の一部が改正されたことから、平成30年4月末日までに教職課程の再課程認定申請書類の提出を行い、平成30年度中に再課程認定を受けるために必要な教育課程等変更案の策定や再課程認定書類の作成をした。

申請に当たっては、同省へ平成30年2月19日に事前相談を行い、その際の指摘事項等を踏まえた各学科の教育課程の変更案が教授会で承認がされた。さらに、当内容等、再課程認定の申請に必要な事項をまとめた書類を作成し、4月20日に同省へ出向き、申請及び受理がされた。今後、中教審（課程認定委員会）の審査において、審査意見の伝達等があれば随時対応を行うこととする。

なお、認定通知書の受領は2月中旬頃の予定で、認定課程は平成31年度入学生から適用する。

## (5) 人間力開発センターについて

- ◆ 平成29年4月から人間力開発センター長付の職員1名を採用し、人間力開発センターに関する業務全般を副学長室（人間力開発センター長室）で遂行することとした。また、副学長室の扉横の壁に掲示板を設置し、教職員並びに学生に本学の教育理念「人間力の形成」に関するポスターを掲示して、その周知を図っている。さらに、11月末に実施された国際大学協

会 (IAU) による国際化戦略アドバイザーサービスから、本学の教育理念「人間力の形成」に対して、今後の国際化を進展するに当たり「地球市民としての人間力」を前面に掲げる助言を受けたことから、次年度以降にその方策について検討する。

その他、平成 29 年度は、以下の取り組みを実施した。

- ① これまで検討してきた ICT を利用した教育・学習支援用ツール「人間力開発ノート (仮称)」の利便性を検証するために、学外団体と共同して実施された東日本大震災で被害を受けた大川小学校へのスタディーツアー (9 月 22 日～25 日) の参加者に活用してもらった。参加者の活動成果、並びに、「人間力開発ノート (仮称)」の活用結果は、平成 30 年 4 月末までにそれぞれまとめる予定である。さらに、学生の諸活動を可視化するための「e ポートフォリオ」の活用について理解を深める目的で、平成 30 年 2 月 21 日に教職員参加の FD・SD 勉強会を開催した。
- ② 本学の創設者 (内木玉枝氏) の出身地である岐阜県中津川市加子母村に職員を継続的に派遣しているが、平成 30 年度以降は、「人間力総合演習 (含インターンシップ)」【至学館大学健康科学部】や「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】のプログラムとしての実施に向けた計画を検討している。
- ③ 附属図書館に設置している「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」(62 書名) に、本学のグローバル化の一環として、同一内容の日本語版と英語版の書籍を教職員から推薦してもらい、14 書名の書籍を追加した。このことは、「人間力総合演習 (含インターンシップ)」【至学館大学健康科学部】や「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の授業内で紹介した他、学内メールを通じて教員・学生に講読を勧めている。
- ④ 本学の教育理念「人間力の形成」の周知をはかるため、教職員から新たに得た標語を募集し、啓発ポスターを作成して学内に掲示した。
- ⑤ 今年度の後期開始前の平成 29 年 9 月 20 日に実施した FD・SD 勉強会では、教員に対して授業を通じた「人間力の形成」の理解、授業での学生への告知等の周知活動状況を質問紙法で集約すると共に後期開始にあたり、非常勤講師を含めた全教員に初回の授業で本学の教育理念の周知を学生に図るよう依頼した。
- ⑥ 大学 4 年間、短大 2 年間の学生の学びについて、12 月から 1 月にかけて健康科学部 3 学科、短期大学部体育学科の計 4 学科における最終学年の成績上位者の 5 名に対して、入学前の進路決定から入学後の授業や課外活動での学習成果を半構造化面接法で実施した。その結果は各学科に報告し、今後の学生指導に活かすことを求めた。

## (6) 大学院について

- ◆ 「入学者の確保のための方策を検討し、定員確保に取り組む」という課題については、年度当初に学業成績の優秀である学生や熱意ある教員志望者の学生リストを作成し、指導教員から情報を得て、さらに勧誘対象の学生を絞り込み、個々の学生の進路相談に乗るなかで大学院進学を勧めるなどの方策を行った。その結果、12 名の学生が入学し、定員を確保することが出来た。

「新たな教育課程の運用に関する問題点を把握し、改善を行う」という課題について、本大学院では、アクティブラーニングが組織的に授業に導入されていないという問題点が明らかとなったため、来年度から専任教員の担当する授業では部分的であってもアクティブラーニングを必ず導入することとし、その内容を一覧表に整理し、年度当初にすべての学生及び教員に配付することにした。

「研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する」という課題については、研究科長が原案を作成し、ワーキンググループにその原案を検討することを依頼しており、現在も検討中である。平成 30 年度の前期には、研究科委員会に案が報告される見込みである。

## 2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化という課題の中で、外部資金である科学研究費補助金等への申請件数（採択件数）増加を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 科学研究費補助金制度については、大幅な変更が平成 30 年度より適用された。以前は 4 月初旬に採択状況が判明していたが、平成 30 年度より申請種目に応じ、最大 7 月末まで五月雨式に確定が行われることとなった。従って、例年のように比較を行うことが困難であるが、4 月上旬までの状況を報告したい。平成 29 年度の科研費申請件数は 8 件、平成 30 年度に向けての申請は 12 件であり、前年度比で 4 件の申請増となった。採択件数については、平成 29 年度 3 件で平成 30 年度は 4 月時点で 2 件となっている。また、新規採択者の獲得金額については、平成 29 年度 1,131 万円であったが、平成 30 年度 4 月時点では、416 万円である。
- ◆ 大型設備購入のための補助金については、平成 29 年度についても募集が無かったので応募ができなかった。
- ◆ 平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んだ。平成 30 年度についても引き続きほぼ同様のテーマで募集する予定である。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の予算額の配分やその執行体制の見直しの方策として、まず、平成 26 年度の教員研究成果報告書を全教員に提出してもらい、学部長を中心に研究活動や研究業績の評価を現在とりまとめている。その結果を基に今後の研究活動の促進を図ると共に研究費予算額の配分やその執行体制について見直しを図る予定である。
- ◆ 平成 26 年度より紀要担当者を学術・研究委員会内に置き円滑な発刊に向けて体制を整えた。また、投稿規程を改正し投稿資格を非常勤講師まで広げた結果、例年より多くの投稿を得られるように改善した。さらに平成 28 年度は投稿規程のオーサーシップに関する規程をより具体的な文言に改め、不正防止策の強化を図った。平成 29 年度については、教育紀要第 19 号と 20 号の 2 冊を発刊し、研究紀要は第 51 号を発刊した。
- ◆ 平成 29 年度は、「遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程」を学術・研究委員会が中心となって案を策定し、教授会に諮り制定するに至った。また、平成 28 年度に制定した「学外共同研究規程」に従い、2 件の申請があった。

## 3. 学生支援の強化と充実

学生一人ひとりが、より充実した学生生活を送ることができるように「面倒見の良い大学」として学生を支援するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 学生の経済的支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会）との支援金に関する協力体制を整備するため、学生の保護者に万一の不幸があった場合に学費の一部として見舞金を給付する制度の草案を作成した。これに伴い、教育後援会会則と関連させるための見直しを含め、平成 30 年度においては、その見舞金制度の新設と教育後援会則の改正の素案を完成する予定である。  
また、平成 29 年度から施行された至学館大学・至学館大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金制度により、本学が提携する信販会社の教育ローン利用者、大学 8 名及び短大 4 名の計 12 名に対し、奨学金の給付を行った。
- ◆ 至学館大学・至学館大学短期大学部夢・チャレンジ奨励金制度が平成 29 年度から施行され、語学習得、スポーツ活動、ボランティア活動にチャレンジする学生 3 名及び 1 団体に対して奨励金を支給し、それぞれの夢への支援を行った。
- ◆ 学生が安全・安心に生活できる環境とするため、学校安全計画（SNS 等に関するネットリテラシー教育、ブラックバイト防止に関する啓発及び消費者教育（マルチ商法等）等を含む。）の策定を行った。

「学校保健安全法」では、大学の教育活動が安全な環境で実施され、学生の安全の確保が図られるように安全管理に関し必要な事項を定めており、「学校安全計画」の策定と実施は大学にとって義務とされている。これは、学校安全に関する総合的な計画であることから、① 安全教育に関すること（安全学習、安全指導）、② 安全管理に関すること（対人管理、対物管理）、③ 学校安全に関する組織的活動に関すること、④ 教職員等の研修に関すること（組織的活動に含めることが可能）の4分類を柱とし、その中に「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」の3分野の内容を含め、取り組み計画を策定しなければならないが、中央教育審議会答申「学校安全の推進に関する計画の策定について」では、「高等教育機関における取組は各機関がその実態にあわせて対策を講じることが必要である。」とされていることから、現在本学で取り組みのある内容の集約を行った。当計画は学生の安全を守るための取り組みが適切に行われるようにするため、その内容や手段、学校内の取り組み体制が適切であったか等、定期的に取り組み状況を振り返り、点検し、次の対策につなげていくことが必要であることから、毎年度の見直しと改善を図ることとする。

- ◆ 課外活動の活性化及び競技力の向上を図るために、定期的にクラブ連絡会を開催し、クラブ間での情報共有や連絡事項等の徹底を行っている。また、各クラブ及び同好会の主将・マネージャーを対象に、団体を運営するうえで大切な課外活動の運営に関する規程（部則）の遵守、決算、監査及び会計報告の徹底や事務手続き等を学ぶことを目的としたリーダーズセミナーを開催した。当セミナーでは、部の活動に必要な事項は必ず部則に明記することの他、主将、マネージャー及び会計等の役割を再確認した。また、今年度は適正な会計処理を行うために、経理課職員を招聘し、専門職によるクラブ決算報告書の作成等の説明を行った。

目標に掲げたマネージャーの役割の制度化等では特段の進展はないが、特定な役職の役割に傾注した制度を立ち上げる前に、当面の目標として課外活動団体の新設、昇格、降格、休部及び廃部の基準や、強化指定クラブ等の取り扱いに関する大学全体の活動の方針を策定し、施設、奨学金、課外活動支援費等の有効な活用を図るための方策を検討する。

- ◆ 女子アスリート育成プロジェクトについては、同プロジェクトを核に据え、文部科学省に「私立大学研究ブランディング事業」としての申請を行った。残念ながら採択には至らなかったものの、申請に伴い、研究拠点の整備、研究設備の導入などを進めた。具体的には9000号館にアスリートサポートセンターを設置し、1階フロアに動作解析を行う三次元自動撮影装置を導入したほか、4Fフロアをスポーツ栄養サポートの拠点として整備した。この他、すでに9000号館1階に各種体力・運動能力が測定できる実験室が整備されており、その活用と、現在学内に分散して保管されている測定器具を9000号館に移し、測定・調査を充実・推進させて行く計画である。
- ◆ 平成17年度から継続的に取り組んできた「アスリートサポートシステム」は、現在、健康科学研究所が所管となり、主に「フィジカルフィットネス」「アスレティックトレーナー」「スポーツ栄養」の3部門を中心に行っている。一方、スポーツ栄養サポートでは、SNST（課外活動団体）がその活動を支えているが、その拠点がアスリートサポートセンターに移された。さらには、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」への申請を機に、「女子アスリート育成プロジェクト」が立ち上げられ、大学内におけるシステムが分散された状態になっている。平成30年度は、健康科学研究所とアスリートサポートセンターの業務を整理して、本学のスポーツ活動をより効果的に支援するための組織整備を行う予定である。

#### 4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得

るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施した結果、平成 30 年度入学生募集においてもおおむね順調に志願者数・入学者数を確保することができた。平成 29 年度における重要課題に対し、以下の 6 項目について成果を得ることができた。しかし、健康科学部こども健康・教育学科(第三年次編入学)、短期大学部専攻科については、入学募集定員の未充足が続いており今後の課題となっている。

① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実に行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

1) 平成 39 年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海 4 県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の調査と予測

学校基本調査を基に全国と東海 4 県にまとめ、グラフ化するとともに、東海 4 県の系統別志願動向を加え、入試管理委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査

過去 5 年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

3) 本学と接触した高校生の追跡調査(初回接触媒体状況調査)

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。さらに、オープンキャンパスに来場するまでの接触情報等もまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

② 効果的広報・募集活動の強化

1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海 4 県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、校内ガイダンス 67 件、講師派遣 5 件で、昨年度より校内ガイダンスで増加となったので平成 30 年度も継続する。

3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

平日開催の進学相談会については、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に秋の進学相談会では参加数を減らしたが、AO 入試、推薦入試に影響はなかった。また、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加し、オープンキャンパスの来場者数は若干減少したが AO 入試、推薦入試等への影響はなかった。

4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

出前授業、キャンパス見学の案内のチラシを全面的に見直し、本学主催の高校教員を対象とした進学説明会及び高校訪問にて積極的に広報を行った。

実績は、講師派遣 20 件(昨年度 29 件)、学校見学 1 件(昨年度 4 件)で、昨年度より減少したが平成 30 年度も継続する。

5) ホームページ(受験生応援サイト)のデザイン変更

ホームページ(受験生応援サイト)をリニューアルして 5 年が経過しているため、昨年度デザイン変更を検討し、他大学で見られる告知を重要視したスライド、バナー

の大きさ、検索しやすさ、見やすさ等から4月にリニューアルを実施した。さらに、内部コーディングでリニューアルしたので、かなり費用を抑えることができた。

6) オープンキャンパス来場者のプログラム参加状況の分析

オープンキャンパスの来場者のプログラム参加状況を分析し、学年、志望学科等から参加したプログラムの来場者状況をまとめた。結果として、来場者の動向がわかり、授業体験、体感講座では授業名、講座名が来場者に影響していることが昨年度と同じ結果となり、次年度に向けて見直しを行う。また、昨年度の来場者動線から会場配置の変更を行ったが、来年度からも継続する必要であることが分かった。

③ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。特に推薦入試（公募制一般選抜）において、科目試験を導入することによる校正回数確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。結果として、問題訂正数が、昨年度より大幅に減少（昨86%減少、昨年度22件）したため、次年度も同様に実施する。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施した。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

前年度同様「数学」「理科」教科のみを対象とし、試験問題チェックを外部委託した。対象は、推薦入試（公募制一般選抜Ⅰ期）、一般入試の「数学」「理科」教科において試験問題チェックを外部委託した。

④ 質の高い学生の受け入れ

1) 短期大学部体育学科のAO入試（特別選抜）の評価項目と点数配分の見直し

入学生の質を上げるために小論文と面接について、評価項目と点数配分の見直しを行い実施することができた。今後の追跡調査を行い、さらに改善につなげる。

2) 推薦入試（指定校・併設校選抜、アスリート・スポーツ選抜、一芸一能特別選抜）、編入学試験、専攻科入試における志望理由書の見直し

志望理由書の内容を精査し、より具体的に入学後に学びたいこと、取り組みたいこと等をいれ、面接時において活用するよう改善できた。

3) 第三年次編入学試験の評価項目の見直し

評価項目について検討した結果、一部見直しを実施した。点数配分については、検討したが、変更せず実施した。今後、経年比較しながら見直しを実施する。

4) 指定校の設定と成績基準の見直し

過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。これに伴って志願者数への影響もかなり考えられたが、結果として指定校数の削減を行うことができた。

⑤ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用できた。

1) 入試区分別退学・除籍状況

入試区分別の退学・除籍の情報を参照し、自己点検や入試管理委員会で入学試験の改革・改善に活用できた。

2) 入試区分別学内成績状況

入試区分別の学内成績情報を参照し、自己点検や入試管理委員会で入学試験の改

革・改善の活用加え、高校訪問や高校教員対象本学主催進学説明会で利用した。

3) 高校別退学・除籍状況

高校別に退学、除籍等の情報を参照し、高校訪問や高校教員対象の本学主催進学説明会で利用した。

4) 新入生アンケート（見直し）

新入生アンケートを一部見直し、進学先（受験校）を決める時の項目と優先順位等を組み入れた改善を実施した。また、解答用紙をマークシートに変更し、集計業務改善ができた。次年度は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討する。

5) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるようアンケート項目の検討を行った。原案として入試管理委員会に提案し、次年度実施できるよう項目内容・数について検討に入ることができた。

- ⑥ 平成 29 年度入試と同水準の志願者数を確保し、また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。

- 1) 平成 29 年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保  
平成 30 年度の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

（ ）は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	13 名（ 6 名）	12 名（ 6 名）
健康科学部	健康スポーツ科学科	883 名（617 名）	171 名（ 99 名）
	栄養科学科	283 名（ 31 名）	84 名（ 9 名）
	こども健康・教育学科	189 名（ 76 名）	59 名（ 22 名）
短期大学部	体育学科	316 名（175 名）	149 名（ 69 名）
	専攻科	22 名（ 5 名）	22 名（ 5 名）
第 3 年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	40 名（ 31 名）	33 名（ 25 名）
	こども健康・教育学科	4 名（ 3 名）	3 名（ 2 名）
合 計		1,750 名（944 名）	533 名（237 名）

志願者数は昨年度に比べ、5%減少した。主な要因として、大学では、こども健康・教育学科の志願者が 34%(99 人)減少、栄養科学科の志願者数が 15%(51 人)減少したことが非常に多い。これは、東海地区のみならず全国的に生活(栄養)系、教育系の不人気からの要因が大きい。しかし、スポーツ系も東海地区のみならず全国的に不人気でありながら志願者を若干ではあるが増加させた健康スポーツ科学科(1%:8 人)は、全体的には多くないが一般入試以降で志願者数が微増した。一方、短大は、昨年度苦戦したが、26%(66 人)増加の結果となった。これは、今後分析しなければならないが、大学の健康スポーツ科学科との併願率は 62.5%(A0 入試(特別選抜、アスリート選抜)、推薦入試(指定校・併設校選抜、アスリート選抜、スポーツ選抜)の専願入試を除く)となった。このデータからも短大のニーズは無くなりつつあり、非常に厳しい状況に変わりはないと考えられる。

入学者数については、昨今の本学が置かれている状況から、例年より入学手続後の辞退者がかかり多く、全体で 25 名(昨年度 16 名)となった。特にこども健康・教育学

科は、昨年度の5倍(10人)となり全体の半数近くとなり、入学定員に対する辞退者数が想定以上に多くなった。全体では、昨年度と同水準を確保することができた。しかし、専攻科、こども健康・教育学科(第三年次編入学を含む)については、入学定員を確保できなかった。

2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容を追加し、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、Ⅱ期受験生で不合格となった学生を対象にⅢ期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

## 5. 学生の進路支援対策

本年度においても、本学の特色でもある学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底した。

また、学生の就職満足度100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動支援に至るまで、一貫した体制のもとに運営を図ることを目標に、以下の取り組みを行った。本年度の就職率は、大学は99.0%、短大は97.0%と高い水準を確保した。

- ◆ 医療・医薬・医療器具製造業を中心に、東海地域の中堅企業5社より求人を獲得し「求人NAV I」への求人票登録を完了した。

スポーツ栄養関連としては目標の3社を新規開拓し折衝に当たり、スポーツ栄養の必要性和本学のこれまでの取り組みを紹介し、本学学生の採用について折衝した。新規開拓3社への採用はなかったが、引き続き連携や採用について折衝を継続している。
- ◆ 卒業年次男子学生との面談を通して、進路希望や悩みなど把握し、学生が希望する企業の内定を獲得した。また、地域の特性上、トヨタ系列企業の求人意欲が順調に伸びており、求人開拓に努め、内定獲得に結びつけることが出来た。

男子学生の公務員志向も強く、数多くの男子学生が公務員試験に挑戦した。その結果、公立学校教員4名、自衛隊3名、警察官8名、消防職4名、一般行政職2名、合計21名の男子学生が公務員として合格し採用された。(女子を含めると37名)

一般企業・団体への就職を志望する学生を対象に後期において短期インターンシップへの参加を促進するガイダンスを3回開催した結果、大手就職サイトが募集する企業のインターンシップに参加し小売業への就職が内定した。なお、個人面談は、警察・消防への就職を希望する者8名を対象として実施し次年度以降の受験意向を確認した。
- ◆ 教員養成においては教職支援室との連携により、採用試験対策を強化してきた。今年度も、「教員採用試験対策講座」の開講、各教育委員会による採用試験説明会の開催、「出身教員の会」の開催など学生の能力向上と意識の高揚など教員養成の強化を図った。

その結果、12名の現役合格者を輩出することが出来た。また、既卒生では19名の卒業生からの合格の報告を受けた。
- ◆ 教員・公務員を志望する学生の進路指導として、各2回のガイダンスを実施した。内1回は、学内において教員採用試験・公務員試験対策講座運営業者の協力を得て、平成29年度試験の速報に基づくガイダンスを実施した。特に、短期大学部1年次で公務員試験対策講座を受講する学生に対して個別面談を行い卒業年次に実施される公務員試験への受験意欲を喚起した。

低学年の学生への進路指導として、進路に悩む学生を早い段階で把握し対応する取り組みとして11名の個別相談会を実施した。特に大学では1年次生及び2年次生で教員を目指すのか別の道を目指すのか、短大では男子学生が短大卒で将来不利ではないかという相談が多くみられた。

低学年次への就業意欲向上を目的とし、「求人情報検索システム（求人NAVI）」を利用したメール配信、掲示、個人面談を通じて進路支援ガイダンス等の開催案内を低学年次生にも周知を徹底したところ、学内企業セミナー（業界研究）や個別企業説明にこれまで参加がなかった2年次生の参加や問い合わせがあり、一定の効果を確認できた。

- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用として、求人だけでなくインターンシップ情報の掲載を試験的に実施した。インターンシップの実施には至らなかったが掲載した企業への学生の興味が高まったという効果が得られた。また、今後も「求人情報検索システム（求人NAVI）」を利用した情報配信を充実させ、学生サービスを高めていく。

「求人情報検索システム（求人NAVI）」を学生・教員・職員が双方向で行う進路支援の基盤として活用するために、従来の進路に係る情報登録やキャリアカウンセリング予約から、各種ガイダンスや「学内企業セミナー（業界研究）」への参加登録にも活用範囲を拡大し学生の各種進路支援行事等の参加状況をゼミ担当教員と共有した。ゼミ担当教員が学生個々の活動状況をより詳細に把握できたことで管理栄養士資格（受験予定）、健康運動指導士資格取得者に係る求人情報を有効に活用する等、「求人情報検索システム（求人NAVI）」の積極的な活用が学生に対する効果的な指導に結び付く結果が見られた。

## 6. 施設・設備の整備

東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成25年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、平成26年度は優先順位等の具体的な工事内容の検討を行った。昨年度より、調査結果等をもとに耐震工事に着手すること、及び老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ LED化を含めた第二体育館の非構造部材耐震化工事。
- ◆ 日本陸上競技連盟から取得していた4種公認に関して、平成30年5月に継続してその公認を受けるための改修工事。
- ◆ 多目的グラウンドの土の入替え。
- ◆ 陸上競技場可動式防球ネットの導入。
- ◆ 老朽化した空調機器の全学的な入替え。
- ◆ 東門給水管破管による漏水の改修工事。
- ◆ 1000号館・5000号館の外壁修繕工事。
- ◆ 図書館システムの保守期限切れに伴うシステム入替え。
- ◆ 経営管理局事務用PCの入替え。
- ◆ レスリング寮厨房排水処理施設（グリストラップ・排水処理槽）設置。
- ◆ 女子アスリート育成プロジェクトの研究拠点として9000号館にアスリートサポートセンターを設置。1Fフロアには動作解析を行う三次元自動撮影装置を導入したほか、4Fフロアをスポーツ栄養サポートの拠点として整備。なお、それに伴い従来4Fにあった学生相談室は、1Fに移設。

## 7. 産学官地域連携の推進

「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、

地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

- ◆ 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、各種連携・協力事業を実施した。主に長年の実績を誇る「おおぶ元気創造大学」、「かりやヘルスアップ大学」をはじめ、「ジュニアアスリートのための基礎講座」、「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」、「高齢者教室」、及び「大学連携講座」など、受講者から大変好評を得ている。また、大府市と「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、第48回衆議院議員総選挙における学内期日前投票所の設置並びに他の市内期日前投票所を含めた運営に学生が協力参加した。また、当該選挙の立候補者による政見発表会の学内実施や、現職の国会議員による公開講座の開催など主権者教育の充実に取り組んだ。

さらに、学生への就職支援の取り組みとして、三重県との就職支援に関する協定の締結（平成30年2月）を行った。

- ◆ 本年度より経営管理局学務課にスポーツ振興部門を設置し、学内のスポーツ振興をはじめ、スポーツを切り口とした産学官連携、地域連携の推進を図った。具体的には、産学連携に向けては、地元メーカーによる事業・技術説明会（学内研究者・指導者向け）を実施し、トレーニング機器の共同開発の検討を行った（継続中）。また、産官連携としては、スポーツ庁の後援で日体協が進める「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」（全国の将来性豊かなアスリートの発掘プログラム）の東海地区会場として本学にて測定会を実施した。このほか、愛知県、大府市との連携による「オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業」（県内中高生を対象としたスポーツ人材育成のための講義・実技講習会）の開催や、児童向けレスリング教室の開催なども行った。
- ◆ 健康科学研究所の取組の一つである栄養サポートプロジェクトでは、国内初のAI搭載アスリート向け食事管理アプリ「food coach」の共同開発を外部企業と行ってきた。本年度はアプリの開発も大詰めを迎え、平成30年度（4月予定）よりアプリの開発・販売を行う新会社「オンキョースポーツ」を株式会社オンキョーとの共同出資（資本金2,000万円、本学出資比率15%）で設立する運びとなった。その他、従来からのトップアスリート、トップチームの栄養サポートとして、連携協定を締結しているアローズジャパン株式会社、株式会社アクトス、株式会社リエイ、筑波乳業株式会社、フジ産業株式会社、ユニオンビズ株式会社、フジ産業株式会社、株式会社AuB、株式会社arevolve、株式会社wacアカデミーと技術連携、共同研究、アスリート支援を行った。さらに、実業団チームとの業務委託契約に基づき、愛三工業株式会社陸上競技部及びトヨタ自動車株式会社ラグビー部、MHPSマラソン部、日立物流陸上競技部のサポートを実施した。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に大府市産業振興部商工労政課による「ビジネスマッチング商談会 in 大府」に参加した。また、本学が加入している大府商工会議所をはじめ関係団体とともに、JR東海主催「さわやかウォーキング」の見学コースの会場として協力を行うとともに、大府市に拠点を置く株式会社スギ薬局が主催、大府市共催の「ウェルネスフェスタ」にスポーツ栄養に関するブースを出展した。さらに、前年度に引き続き、スポーツ栄養、及びアスレティックトレーナー分野において、地元の東海興業株式会社バドミントン部（日本リーグ2部）との業務委託契約に基づくサポートを実施した。
- ◆ 大学間連携については、「女子アスリート育成プロジェクト」を基本とし、立命館大学スポーツ健康科学部と連携をしながら研究を進めていくこととした。
- ◆ 高大連携事業については、前年度から引き続き、岡崎学園高等学校への協定に基づく本学教員の講師派遣を行った。

また、地元の愛知県立大府東高等学校と連携の推進を図ることを目的に連携事業に関する協定の締結（平成29年11月）を行った。

- ◆ 本学との社会連携・社会貢献活動については、各自治体等をはじめ依頼事項が増加傾向にあり、活動内容の集約・情報発信を強化すべく、学内における活動申請、及び活動報告の手続き方法について整備を図った。また、本学のHP上等での情報発信に努め、今後も情報発信の内容・方法について改善を行っていく。
- ◆ 平成29年度第1回愛知学長懇話会（平成29年6月）において、谷岡学長より話題提供として本学の「新任教員採用における学生の関与」について事例紹介を行った。
- ◆ 平成26年度に人間力サプリ「1本、YON読」と英語力サプリのコーナーを図書館1Fに設置した。平成27年度からはオリンピックコーナーを新設し、歴史、ルール、解説などの書籍の展示を開始した。平成29年度の入館者数については、前年度とほぼ同数であったが、貸出数については、9%程度減少した。
- ◆ 健康科学研究所及び伊達コミュニケーション研究所主催の平成29年度各種公開講座受講者総数については、開催回数が平成28年度の22講座から20講座と2講座減少し、受講者総数は平成28年度2,922人であったが1,980人と約33%減少している。主な原因としては、前年度には「参議院選挙前公開討論会」の600名、グローバル講演会の238名と多人数の講演会があったが、平成29年度にはそれに代わる講演が無かったことが挙げられる。
- ◆ 本学ホームページは、学長の強いリーダーシップによるデザインで、平成28年5月に全面リニューアルを実施した。さらに、平成29年度には英語版のホームページの公開を実施した。

## 8. 国際化の推進

懸案となっている本学の国際化を推進させるため、学外のアドバイザリーサービスを活用する。また、学生が海外で語学学習・異文化体験する機会として、短期研修プログラムを設ける。

### 【重要課題】（新規事業）

- ◆ 本学の国際化を推進させるため、UD委員会の下に本学学生、教職員及び外部有識者等を構成員とした国際化ワーキンググループを編成し、現状の課題や問題点を整理し、取り組み事項の提案をまとめた。さらに本学が加盟している国際大学協会（IAU: International Association of Universities）の国際化戦略アドバイザリーサービス（ISAS: Internationalization Strategy Advisory Service）を活用するため、当該サービスのガイドラインに基づく自己分析・評価を行った。また、11月29日から12月1日まで当該サービスのエキスパートパネルメンバー4名による実地視察を受け入れ、本学の国際化推進に向けた推奨事項等についての提案を受けた。
- ◆ 学生向け海外短期研修プログラムとして、平成30年3月2日（金）から同月13日（金）まで、ハワイ・ホノルルにおける海外短期研修を企画・実施した。当該研修に学生43名（大学38名、短大5名）が参加し、本学教員2名と外部協力者1名が引率を行った。現地では参加学生が、語学研修、ホームステイ、及びボランティア体験等を行うとともに、現地の大学と交流を図ることを目的に視察を行った。また、海外の姉妹提携校（韓国：梨花女子大学）への交換留学生1名の派遣を行うとともに、本学学生・教職員の海外における事故等緊急事態への対策に向けた取り組みとして、①「学生の海外留学」に関する危機管理ガイドライン、②海外における事故等緊急事態対策要綱、及び③海外における事故等緊急事態対応マニュアルの整備を行った。

### Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

#### 1. 教育目標

本年度は学園創立112年、至学館高等学校となって13年目であった。

生徒募集は男女共学以降、堅調に推移してきており、本年度も入学定員440名に対して3,128名が受験、倍率が7.10倍と昨年度比0.16ポイントの増加となった。

#### 2. 平成29年度の重点目標

##### 【教育活動において】

##### ① 主権者教育の充実（継続事業）

文化祭における生徒会企画として、3名の教員が候補者となり立会演説会を実施、模擬投票を実際に行なった。生徒の関心も高く、選挙を見近なものとするのができた。この他、物事を主体的に考え、行動することを常に意識して教育活動を展開した。

##### ② グローバル化の推進（継続事業）

名古屋市内私立高等学校の27校中23校で、何らかの形で海外研修事業が実施されている。本校では平成29年度入学生を対象として、平成30年度7月にカナダでの2週間に亘る語学研修の実施をめざし準備を進めた。当初はバーナビ教育委員会のプログラムに参加する予定であったが、参加予定人数の調整等で、バーノン教育委員会のサマープログラムに参加することが決定した。

また、ニュージーランドからの短期留学生の受け入れが決定し、平成30年6月からスタートを切ることとなった。

##### ③ 学力の更なる向上（前年度の継続）

入学生徒の中学校における評定平均値は、少しずつ上昇傾向にあるが、まだまだ中学生として身につけておくべき基礎学力の定着が不十分な生徒も多い。一方、英検準1級合格者は8名と過去最高になり、国公立大学も一般入試で合格者が出るなどの向上もみられた。

##### ④ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実（前年度の継続）

修学旅行前に行なう平和学習や、現地で興南高等学校との交流を通じて戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶことは、生徒一人ひとりの成長に大きく寄与している。また、体育祭・文化祭での自主的な取り組みは、年々増加してきている。

また、部活動については、その在り方自身について大きな社会問題になっているが、本校では、安全が確保される中で、部活動を通じて何よりも今やっていることが「楽しい」と感じられ、明日もやっていたいと思えることを大切に、自然に表にできる明るい笑顔づくりを今後も続けていきたいと考える。

##### ⑤ 退学・転学の減少（前年度の継続）

平成28年度1.60%、平成29年度1.62%とほぼ横ばいの状態となり、残念ながら数値目標の1.3%を超える結果となった。この転学・退学を減少させるために、新たに教育相談の会議を定例化し、学年、カウンセラー、教務部等で早め早めに対応を取るよう工夫を重ねているが、家庭の協力・理解が得られない場合も多くあり、対応に苦慮している。なお、国の就学支援金制度など公的資金の拡充・充実により経済的困窮による転学・退学はゼロとなっている。

##### ⑥ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助（前年度の継続）

商業科で取得した資格を用いて名古屋市立大学経済学部合格するなど、日頃の学習が進路選択に活かされるようになってきている。また、就職も希望者の内定が100%となっている。

##### ⑦ リスクマネジメントの強化（前年度の継続）

リスクマネジメントについては、課題の多い1年となった。

人間関係の構築が難しい社会構造にあって、本質的な「人としてのやさしさ」「人としての思い

やり」を如何に醸成していくか、引き続き取り組んでいきたい。

### 【主な大型予算計画】（新規事業）

前記の事業計画及び老朽施設、設備の改修、修繕事業についても次のとおり計画的に実施した。

- ① 普通教室等空調設備更新工事(3年計画)（総事業費 22,199 千円）＜補助金 7,399 千円＞  
3年計画の最終年度として、普通教室の空調設備を更新した。Co2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を受けた。
- ② 照明器具のLED化（5年計画）（総事業費 18,890 千円）  
平成30年度入学生が増加することが予想され、普通教室を1～3室確保する必要性が生じたため、急遽工事を中止した。結果的には、1室の不足となり物理地学準備室を普通教室に転用した。これに伴う費用として、4,942千円を要した。また、転用前の物理地学準備室及び物理室には、冷暖房の空調設備がないので、平成30年度中に追加工事を行なう予定である。
- ③ スクールロッカーの更新（総事業費 3,140 千円）  
3年計画の最終年度として、生徒用スクールロッカーの更新を行った。
- ④ 安全管理対策費用（総事業費 9,720 千円）  
消防法に基づく消防設備点検を実施している中で、3か所の防火シャッターを交換した。また、硬式野球部等が使用している多目的グラウンドのネットを全面的に張り替えた。
- ⑤ 教育設備の充実Ⅰ＝情報処理指導室のパソコンを更新（総事業費 10,504 千円）  
＜補助金 2,713 千円＞  
商業科が主に使用している情報処理室については、情報処理の授業をはじめ、検定等に対応できるようパソコンの更新を行った。
- ⑥ 教育設備の充実Ⅱ＝理科実験実習室の備品購入（総事業費 1,152 千円）  
教育課程の変更、四年制大学への進学希望者増加などにより理科における実験実習の充実が求められているので、生物・化学系の機器備品を購入した。

## IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

### 1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から以下の5項目を選び評価項目とした。

- ①子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力の醸成)
- ②すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
- ③友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。(考える力の醸成)
- ④すすんでなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
- ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)

平成29年度も6月9日に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学こども健康・教育学科長などの外部評価委員の方々をはじめ、平成29年度PTA役員に参加して頂き学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの平成30年2月23日には2回目の委員会を開催し、評価項目に基づいて取り組みの報告を行った。評価委員の方々からは、元気で楽しそうな子ども達の様子も含め、教職員の教育をすすめていく上で必要な真剣で前向きな姿や一生懸命な様子が高く評価された。

### 2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

- ◆ 総合遊具を有するキッズランドにおいては、園児たちの遊びも定着してきた。

平成 29 年度はキャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進めた。

今年度の取り組みの中での特記事項としてあげることは、年少 4 クラスの取り組みとして『ロッククライミングを通してみる体力調査』を行ったことである。附属幼稚園の立地の利点を生かした坂道の上り下りも含めて、子どもの様子をまとめたものであったが、積極的に四肢を使うロッククライミングを通じての子どもたちの成長が理解できた（年度末総括会議で報告）。大府市でまとめた（監修・副園長参加）『運動遊びプログラム』を参考にしながら、更に運動好きで活発な子に育てたい。

### 3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けて日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に研究を進めた。

平成 29 年度様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表でどの子にも人前で話す機会を積極的に作り、毎日の担任の努力と子ども達の頑張りにより、人前で話すことができる子やあいさつが元気にできる子が確実に増えた。

### 4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、5, 6 年生で「外国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての園児に音・図・体を兼ね合わせた英語活動を実施し、言語や文化について体験的に理解を深めようと取り組んでいる。また、至学館大学との共同研究もまとめの時期になり、研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育つよう継続していく。
- ◆ 低学年でも英語の授業がはじまり、英語の教科書も目にする。今後は、共同研究の成果も視野に入れながら、小学校での英語教育を見通したカリキュラムを考えていきたい。

### 5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み保育所志向となっており、こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を積極的に進めてきており、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加している。
- ◆ 今後は、平成 25 年度に出した絵本を皮切りに刊行物を企画・製作し、本園の教育・保育活動に活かすとともに、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報していく。また、附属幼稚園の教育活動を広報できるよう、園外の方が保育参観できるフリー見学会を設けたり、ホームページを積極的に活用していく。

### 6. 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室

- ◆ 子ども・子育て支援新制度が 2015 年より新しくなり、自治体に課せられた柱も
  - ・子育て中のすべての家庭を支援する

- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる である。

2歳児教育については附属幼稚園の保育形態(母子分離型の保育)への理解があり、多くの入所希望があった。しかしながら、働く母親が多くなり保育園への入園へ移行する子どもが例年になく多くなったのが一番の問題点となっている。今後は、附属幼稚園の入園につながるよう工夫していく。

## 7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施した。今後は、『親子ふれあい行事』などを活発に行い、親も子も元気になる行事を考えていきたい。

## 8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

- ◆ 演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施してきている。今年度は総合活動「あきまつり」の中に朗読劇も取り入れ、至学館大学のSSCで行うことができ、保護者に大変好評であった。

## 9. ちびっこレスリング教室を含めるクラブ活動の充実

- ◆ 平成28年度よりちびっこレスリング教室を実施し、その後も継続して行っている。レスリングを通じ心身ともにたくましく成長した年長児を、その後どのようにレスリングと繋げるかが課題であったが、小学生のレスリング教室を実施することで改善することができた。また、従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを充実させ、ダンスやサッカーといった種目別の教室の開催も課題であったが、今年度よりサッカー教室を開催することができ、レスリング教室と共にそれぞれの種目が好きになり小学生になってからもできるような環境作りを整えつつある。

## 10. 園児募集目標

- ◆ 園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進しているが、アンケート結果によればホームページの検索により幼稚園の情報を収集しているケースが多いため、今後はホームページの定期的な更新に注力していきたい。

## V. 財政状況

### 1. 近年の事業活動収支状況

●平成 28 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	355	1,908,899	477,201	1,317,711	175,948	3,880,114
事業活動支出計	134,055	1,814,915	357,535	1,168,921	152,912	3,628,338
基本金組入前当年度 収支差額	-133,701	93,984	119,666	148,790	23,036	251,776
基本金組入額合計	-2	-130,781	0	-22,070	-8,362	-161,214
当年度収支差額	-133,702	-36,797	119,666	126,720	14,674	90,561
前年度繰越収支差額						-4,148,446
基本金取崩額						1,173
翌年度繰越収支差額						-4,056,712

●平成 29 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	34,233	1,920,656	429,784	1,298,038	176,902	3,859,613
事業活動支出計	127,811	1,781,173	401,250	1,123,499	161,691	3,595,423
基本金組入前当年度 収支差額	-127,443	139,482	28,533	174,539	15,112	230,324
基本金組入額合計	-1,000	-61,790	0	-191,448	-3,832	-258,069
当年度収支差額	-128,443	77,693	28,533	-16,909	11,380	-27,745
前年度繰越収支差額						4,056,712
基本金取崩額						7,608
翌年度繰越収支差額						4,036,837

●平成 30 年度予算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	356	1,862,709	401,045	1,312,191	165,110	3,741,411
事業活動支出計	155,782	1,810,683	420,623	1,199,068	150,377	3,736,533
基本金組入前当年度 収支差額	-155,426	52,026	-19,578	113,123	14,733	4,878
基本金組入額合計	-250	0	0	-178,145	-806	-179,201
当年度収支差額	-155,676	52,026	-19,578	-65,022	13,927	-174,323
前年度繰越収支差額						-4,162,409
基本金取崩額						5,219
翌年度繰越収支差額						-4,331,513

## 2. 平成 29 年度決算状況について

### ◆資金収支計算書

学生生徒納付金収入は、前年度比 4,076 万 2 千円増の 27 億 2,739 万 5 千円となった。

補助金収入については、前年度比 4,873 万 1 千円増の 8 億 1,007 万 9 千円となった。

借入金等収入については、高校野球場用土地の購入(購入費用 3 億 7,035 万 4 千円)に伴い、金融機関から 3 億円の借り入れ(返済期間 10 年)を行った。

人件費支出については、主に退職金支出の減少により、前年度比 6,868 万 3 千円減の 23 億 3,805 万 4 千円となった。

平成 29 年度の主な事業としては、大学・短大では第二体育館の非構造部材耐震対策工事、日本陸上競技連盟 4 種再公認ための改修工事、空調機器更新工事、図書館システム、証明書発行システムサーバ機器入替、3D 解析システム購入、投擲ネット入替、空調機器更新等、高校では野球場用土地購入、空調機器更新工事、防火シャッター交換工事、情報処理室 PC、スクールロッカー、防球ネットの入替、空調機器更新等、幼稚園ではピアノ、複合機の購入等を実施した。

その結果、教育研究経費は前年度比 2,998 万 4 千円増の 6 億 8,092 万 1 千円、管理経費は、79 万 9 千円増の 3 億 180 万 2 千円、施設関係支出は 4 億 3,686 万 6 千円増の 5 億 955 万 6 千円、設備関係支出は 601 万 2 千円減の 1 億 4,557 万 2 千円となった。

資金収支計算書の次年度繰越支払資金については、昨年度と同じ取扱いであれば 34 億 3,983 万 7 千円となり、前年度より 2 億 4,748 万 6 千円増加していることとなるが、本年度より退職給与引当特定資産、施設改修引当特定資産、設備整備引当特定資産に一定額を組み入れることになり、平成 29 年度は 16 億 2,093 万 9 千円を繰り入れたため、翌年度繰越支払資金が 13 億 7,345 万 3 千円減少し、18 億 1,889 万 8 千円となった。

### ◆事業活動収支計算書

教育活動収支については、雑収入以外は増額となっているが、雑収入のうち、退職金財団受入収入について前年度比 1 億 2,992 万 2 千円減となったこと等により、収入は 3,878 万 7 千円減となった。支出については主に人件費の退職金関係の減少と大学・短大の陸上競技連盟 4 種再公認ための改修工事等による増加等により 3,238 万 1 千円減となった。その結果、収支差額は 3,208 万 1 千円減の 35 億 6,980 万 5 千円となった。

教育活動外収支については、金利低下による受取利息の減少、今年度より借入金の利息の払いが発生したことにより、収支差額は 261 万 9 千円減の 493 万 6 千円となった。

特別収支については、その他の特別収入の現物寄付金において、昨年度はレスリング部寮棟の寄付(3,581 万 1 千円)があったこともあり、収入は 1,307 万 1 千円減となった。支出については、その他の特別支出の過年度修正額の減少等により 79 万 6 千円減となった。その結果、収支差額は前年度比 1,227 万 5 千円減の 1,895 万 8 千円となった。

そして、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の合計である基本金組入前当年度収支差額は前年度比 2,159 万 8 千円減の 2 億 3,017 万 8 千円となった。

また、基本金組入れ額は、高校の野球場用土地購入や施設・設備の取得もあり、組入れ額が前年度比 8,065 万 7 千円増の 2 億 4,187 万 1 千円となった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額 2 億 3,017 万 8 千円より基本金組入れ額が大きいため、基本金組入れ後の当年度収支差額は、マイナス 1,169 万 3 千円となった。

本学の施設については、老朽化が進んでおり、施設改修計画の検討を進める必要がある。また、15 歳、18 歳人口の減少、消費税率の上昇などの課題も山積しており、今後も継続して収支の改善を図るべく取り組みを行っていく。

## VI. 人事関係

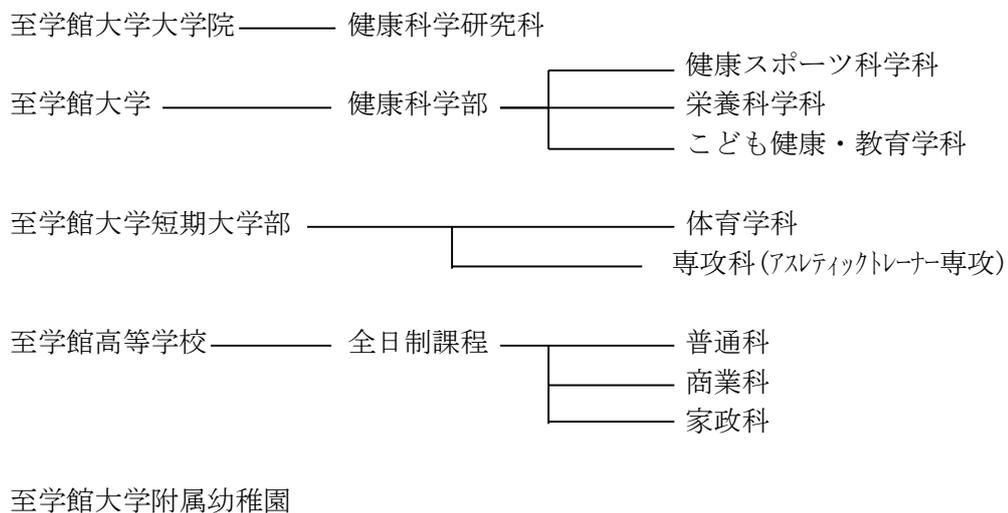
### 1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
教員	大学	56	56	57	57	57	57	56
	短大	13	14	14	14	13	15	16
	高校	69	73	72	70	71	79	77
	幼稚園	14	12	11	11	11	13	13
	小計	152	157	155	152	152	164	162
職員	大学	40	38	38	40	40	45	45
	短大	8	8	8	9	7	8	8
	高校	8	9	9	9	9	10	10
	幼稚園	1	1	1	2	2	2	2
	法人	4	3	5	5	5	4	4
	小計	61	59	61	65	63	69	69
合計		213	216	216	217	215	233	231

## VII. 各校状況（平成30年度5月現在）

### 1. 設置学校



Ⅷ. 設置校別学生数等の推移一覧表

大学																					
		大学院				健康科学部															合計
		健康科学研究科		計	健康スポーツ科学科					栄養科学科					こども健康・教育学科					計	合計
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計		
平成28年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	120	150	150	570	80	80	80	80	320	60	60	65	75	260	1,150	1,170
	現員	5	5	10	164	150	188	185	687	87	83	81	72	323	73	70	74	76	293	1,303	1,313
	充足率	50.0%	50.0%	50.0%	109.3%	125.0%	125.3%	123.3%	120.5%	108.8%	103.8%	101.3%	90.0%	100.9%	121.7%	116.7%	113.8%	101.3%	112.7%	113.3%	112.2%
平成29年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	150	150	600	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,170	1,190
	現員	2	6	8	174	163	184	195	716	91	85	82	83	341	71	71	71	76	289	1,346	1,354
	充足率	20.0%	60.0%	40.0%	116.0%	108.7%	122.7%	130.0%	119.3%	113.8%	106.3%	102.5%	103.8%	106.6%	118.3%	118.3%	109.2%	116.9%	115.6%	115.0%	113.8%
平成30年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	180	150	630	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,200	1,220
	現員	12	5	17	171	174	191	188	724	84	89	84	80	337	59	71	72	75	277	1,338	1,355
	充足率	120.0%	50.0%	85.0%	114.0%	116.0%	106.1%	125.3%	114.9%	105.0%	111.3%	105.0%	100.0%	105.3%	98.3%	118.3%	110.8%	115.4%	110.8%	111.5%	111.1%

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部						高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園				全 体				
		体育学科			専攻科		計													
年度	年次	1年	2年	小計	1年	小計		1年	2年	3年	計	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計
平成28年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,170	276	1,320	306	3,072
	現員	151	160	311	24	24	335	516	475	442	1,433	93	98	109	300	1,313	335	1,433	300	3,381
	充足率	125.8%	133.3%	129.6%	66.7%	66.7%	121.4%	117.3%	108.0%	100.5%	108.6%	96.9%	93.3%	103.8%	98.0%	112.2%	121.4%	108.6%	98.0%	110.1%
平成29年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,190	276	1,320	306	3,092
	現員	133	150	283	27	27	310	514	503	462	1,479	107	87	101	295	1,354	310	1,479	295	3,438
	充足率	110.8%	125.0%	117.9%	75.0%	75.0%	112.3%	116.8%	114.3%	105.0%	112.0%	111.5%	82.9%	96.2%	96.4%	113.8%	112.3%	112.0%	96.4%	111.2%
平成30年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,220	276	1,320	306	3,122
	現員	149	132	281	22	22	303	543	502	493	1,538	95	105	87	287	1,355	303	1,538	287	3,483
	充足率	124.2%	110.0%	117.1%	61.1%	61.1%	109.8%	123.4%	114.1%	112.0%	116.5%	99.0%	100.0%	82.9%	93.8%	111.1%	109.8%	116.5%	93.8%	111.6%